

令和7年第2回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和7年2月17日
開会時刻 13時30分
閉会時刻 15時55分
○場 所 人権センター 研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久
委 員 本田 亘 委 員 瀬古 良勝
委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○出席者

教育部長	田中 明美
教育部政策監（幼稚園教育担当）	井狩 昭彦
教育部次長	行俊 勉（兼生涯学習課長）
教育部次長（学校教育担当）	小寺 岳正
こども課長	浅田 智弘
学務課参事	菱沼 由美
生涯学習課参事	西川 和典
ふれあい教育相談センター所長	原嶋 亜紀
学校給食センター所長	北田 岳宏
野洲図書館長	早田 ひとし
文化財保護課長	福永 清治（兼歴史民俗博物館長）
人権施策推進課長	澤本 奈見子
学務課長（事務局）	井狩 吉孝
学務課職員（事務局）	枝 瑞紀

令和7年第2回野洲市教育委員会定例会

令和7年2月17日

【北脇教育長】 皆さん、こんにちは。これより令和7年第2回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和7年第1回定例会議事録の承認についてですが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第1回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど南出委員と山崎委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和7年第2回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、本田委員と山崎委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月1月22日から2月16日までの報告について、別紙をご覧ください。

この1月から2月、昨日までですけれども、この期間では特に1月25日、文化財防ぎょ訓練、そして野洲市のジュニアリーダースクール、それから、これは個人的になんですけれども、竜王町のじんけんを考えるつどい、それから26日の祇王学区子育て報告会、さらには少し飛びますけれども、2月1日に野洲市青少年の育成大会、そしてこの間は教育委員の皆さんにもお世話になったんですけれども、総合教育会議、そしてその次の日は都市連協の県外や市町村教育委員会研究協議会ということで、幾つかの部分については教育委員さんの方々にも大変お世話になって研修をさせていただいたということもございました。また、私としてもいろいろなところに出かけさせていただいて、その時々状況を確認させてもらっているということが多かったかなと思います。

ちょうどこの時期は、最終的な予算の詰めという時期でもありましたし、次年度を考えていくという中においては、大変大事な時期だったかなと思います。2月13日に県立高専の共創フォーラムというのがありまして、令和10年にいよいよ開校になっていくんですけれども、その高校の校長先生に予定されている北村隆行先生からお話をいただきました。これはまさにこの県立高専をしていきながら、そして野洲のまちづくりというものを考えていく、中学生においても進学先として目標にできる大きなものだという思いをさせていただきました。この辺りのところでもって、いよいよまた野洲も大きく生まれ変わっていくような部分にぜひしていけたらなという思いを持たせていただいた一月間だったかなと思います。

簡単ですけれども、以上で事務報告を終わらせていただきます。

今、事務報告させていただきましたけれども、何かご質問等はございませんでしょうか。あるいは、皆さん方に研修いただいた中で、特にこういうところがよかったなとか、こうい

うことを考えさせられたということがあったら、お出しただけならありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。特に何かあるようでしたら、またお願いしたいと思います。

それでは、ないようですので、次に日程第5、付議事項(1)議案に移らせていただきます。議案第2号、令和7年度野洲市の教育方針（案）について、説明をお願いします。

田中部長、お願いします。

【田中教育部長】 教育部長の田中より議案第2号についてご説明申し上げます。

令和7年度野洲市の教育方針案について、議案書1ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条の規定に基づきまして、令和7年度野洲市の教育方針策定について、別紙のとおり議案として提出するものでございます。

では、2ページから順にご説明させていただきます。

まず初めに、野洲市二十歳からのチャレンジテーマということで、昨年、市制20周年を迎えましたその節目からということで、「心一つに仲間とともに自分の花を咲かせよう」ということで進めてまいりたいと考えております。

まず、「心一つに」でございますが、幼稚園、学校、教職員、保護者と地域住民等が目標及びビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育てていきます。「仲間とともに」というところですが、子どもたちの生きる力を育成し、幼稚園、学校という集団生活の中で高め合います。また、「自分の花を咲かせよう」では、自分の花と言いますのは、自分の夢や希望を仲間とともに実現していこうとするものでございます。毎日の学校生活を通じまして、教職員は子どもたちの生き方に生きる勇気と夢を与え、子どもたちは仲間とともに自分の花を咲かせるために切磋琢磨し、その一生懸命に努力する子どもたちの姿は学校中に広がり、さらには地域からも愛される学校文化を創り出していく、そういった思いを込めてここに書かせていただいております。

また、野洲市は人権のまちでございます。人権教育や特別支援教育を礎に一人一人を大事にしながら、このまちに住んでよかったから生まれてきてよかったと思えるよう、ふるさと野洲に愛着を持ち、たくましく生き抜く力の育成を目標にして、子どもたちの夢や希望が実現できるよう本市の教育を進めてまいります。

また、次に2つの「ぼうさい」と2つの「そうぞう」で未来を切り開く、こちらを書かせていただいております。

このテーマにつきましては、昨年1月の能登半島地震、あるいは3ページにございますように、阪神・淡路大震災から30年、東日本大震災から14年とたびたびの地震の発生から私たちが学ぶべきことは、2つの「ぼうさい」意識です。自然災害に備えた危機意識としての防災・減災を含んでおります。それから、この災害を教訓にして忘れない学習としての忘災として書かせていただいております。

また、子どもたちが夢と希望のある輝かしい未来にするためには、2つの「そうぞう」が大切です。これにつきましては、それはこんなことをしたら〇〇になるという想像、イメージネーションすることで仲間を思いやる、あるいは先を見越した行動をすることとこんなふうになれば〇〇になると創造、クリエーションになるということで、より素敵な日常になるということです。

本市では、この想像と創造を自分事で捉えて、たくましく成長している子どもたちがいま

す。その1人中学3年生の園田回空さんが自身の課題と向き合い成長を振り返って書いた作文があります。しっかりと今を見つめ自分の生き方を綴っています。ここで野洲中学校3年生の園田回空さんの作文を全文載せさせていただいております。また、これはご覧いただければと思います。

4ページへ進んで参ります。令和7年度野洲市での取組ということで、サブチャレンジャーとして、「咲かせよう！一人ひとりの夢の花」ということで、こちらに3点ポイントを書かせていただいております。

1点目は、学校教育を中心に子どもたちの生き抜く力を育てます。こちらは今日、子どもたちを取り巻く社会がめまぐるしく変化する中で、たくましく、しなやかに人生を切り開いていくためには、学力はもとよりですが、高い自尊感情や豊かな情操、それを支える健康な体が求められます。本市では、こうした子どもたちの資質や能力を学校、園が家庭や地域と協働して育んでいきます。

2点目です。学校の子は地域の子ということで、学校と家庭、地域が一体となった子どもの育ちを支援します。こちらにつきましては、学校や園だけでなく家庭や地域の皆さんに支えられて成長していく子どもたちを各学校、園のコミュニティ・スクールにより、家庭や地域、また学校、園が協働して子どもの成長を支えていこうというものです。

3点目は生涯学習のまちづくりです。誰でもどこでも学び合い生涯にわたって成長し、心豊かに生きていく社会を目指します。また、その成果を人とのつながりや地域の活性化にも生かして、教育の面から野洲市の目指す、住んでよかった、住んでみたい、住み続けたいまちづくりにつなげていきます。そして、誰もが人生を通して生まれてきてよかったと実感できるまちを目指します。

続きまして、「令和6年度を振り返って」というところをご覧ください。5ページのほうになります。ここでは、基本理念であります「愛と輝きがある教育のまち野洲」のもとに、一人ひとりが大切にされ、大人も子どもも学び合う人づくり、まちづくりを目指しています。

(1) 学校、園での取組です。①心に響く人権教育の推進といじめの根絶。本市では、人権尊重のまち宣言を基本に掲げ、人権教育に力を入れて取り組んできました。

しかしながら、教育現場では、いじめや差別発言、SNS上での誹謗中傷など、様々な問題が顕在化しております。このため、全教育活動を通じまして、子どもの心に響く人権教育を推進するとともに、差別を許さない集団の育成に取り組んでいます。

次ですが、「昨年度」と書いてございますが、これはちょっと分かりにくいので、「令和5年度」というふうに修正いただければと思います。よろしくお願いします。

令和5年度いじめ重大事態が発生いたしました。日常生活に起きている小さいいじめが全て始まりです。教職員による積極的ないじめ認知と解消、確認の徹底を行っております。

少し飛ばしまして6ページのほうに参ります。6ページの上から4行目になりますが、「今年度は」とございます。これも分かりにくいので、「令和6年度」と訂正いただきますようお願いいたします。

令和6年度は弁護士を講師として招き、小学校ではいじめ防止授業を、中学校ではSNSに関する授業を行いました。というところで、振り返りとさせていただきます。

②不登校の課題です。令和5年度の小学校の不登校率は1.87%、中学校では6.85%となっております。全国的にも不登校児童生徒数は増加しておりますので、これについて本市とし

ましては、本市の小学校、中学校でも無支援の子どもたちをなくすため、関係機関と連携し指導や支援を行ってきましたが、まだ十分とは言えませんという形で課題として上げさせていただきます。

③全国学力・学習状況調査からです。ここ数年では、本市の児童生徒は全国並みの結果とはなっております。

ただ、学力面では、複数の資料を読み解いて自分の考え方をまとめ、根拠を示してそれを表現する力に課題が見られる。また、授業の中で、要約や説明、話し合いなど言語活動を工夫していくことが大切になっています。

一方、生活面では、基本的な生活習慣は一定身についているものの、非認知能力の獲得には課題が見られます。

こういった課題を受けまして、総合的な学習の時間や体験活動等を通して、引き続き豊かな人間性を育んでいく必要があります。

さらに、課題の1つにICTの活用がございます。週3回以上使用したと答えた児童生徒数が小学校で25.9%、中学校で44.6%となっておりまして、県や全国平均と比べても低い傾向にございます。これは教員側の利活用の格差が課題でありまして、今後、研修や周知等を行い、ICT活用の底上げを推進していく必要がありますということで、こちらのほうも課題として上げさせていただきます。

④教職員の資質向上です。教職に対する強い情熱や使命感、子どもに対する愛情や責任感を持つ教職員の育成を目指し取り組んでいますというところで、従来の研修形式にとどまらず、人権感覚向上シートや不祥事防止研修を徹底的に行いまして、自分自身の言動を振り返り次に生かす機会を設けてまいりました。また、教育の専門家としての確かな力量を身につけるため、グループ研修や学年会でスキルアップも目指す指導も行いながら、若手教員を支えてまいりました。また、継続しまして、教育研究所による若手教職員に対する個別指導についても取り組んできております。

⑤施設面の更新です。ご存じのように、中主小学校の全ての改築改修工事が終了いたしました。また、祇王学校体育館の照明のLED化工事、並びに祇王学校と三上小学校の特別教室空調設置工事を実施いたしております。5年度に実施いたしました北野小学校の校舎増築等設計業務における成果品を基に見直し作業を進めておりまして、修正設計業務を委託しております。また、新たに中主中学校の校舎改修等と工事に向けまして、必要となる耐力度調査を実施いたしております。

また、令和5年度から3か年計画で着手しております学校給食センターの施設改修工事ですが、2年目の令和6年度、計画どおり進捗いたしております。

(2) 家庭や地域のほうに参ります。

①家庭教育の推進とその支援というところで、中ほどにございます令和5年度から各小中学校で、令和6年度からは各幼稚園にもコミュニティ・スクールを導入しております。学校、幼稚園、地域、家庭の協働によって、地域や家庭が子どもの居場所となり、地域のつながりが豊かになることで、様々な教育課題の改善が期待されるところです。

続きまして、②地域の教育力と人材育成です。地域の子どもは地域で育てるという意識が希薄になってきております。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をしていく中で、人材育成の協議を続けていくことが大切であると考えております。

8ページに参ります。(3)生涯学習です。

①生涯学習につきましては、生涯学習カレッジを令和6年度も開催いたしております。その中で、今後も年齢やニーズに応じた学習期間の充実を図るとともに、各個人がその学習の成果を地域で生かせる環境づくりを広げ、リーダーを育てていく必要がありますと課題を上げさせていただいております。

②子どもの読書活動推進です。ご存じのように、令和6年度、第4次野洲市子どもの読書活動推進計画を策定いたしております。また、学校図書館の運営に当たりましては、野洲図書館の司書1名を学務課兼務の学校図書館支援員として、ボランティア様の協力を得ながら学校図書館の読書環境整備を行ってまいりました。また、祇王小学校を学校司書モデル校としまして、学校図書館支援員が週1回図書室に常駐して、学習、読書支援に当たってきました。

③図書館についてです。図書館におきましては、資料の貸出しを通年行っております。また、令和6年度につきましては空調設備を更新いたしました。市民のサードプレイス、第3の居場所として機能できるよう、館内環境の整備を行いました。

④文化歴史。こちらの分野では、永原御殿の保存整備に向けた事業を進めてまいりました。史跡を活用しましたまちづくりのシンポジウムについて、3月9日に開催する予定となっております。また、野洲市文化財保存活用地域計画の策定の取組につきましては、2年目に当たりワークショップを開催し、あるいは市民参加いただいて文化財を紹介する、あるいは触れてもらうという計画への意見を得ることができました。

博物館では企画展といたしまして、生誕400年を迎えました北村季吟の特別企画展であったり、あるいは夏休みに「夏休み子ども博物館」のテーマ展などを開催いたしております。

続きまして9ページ、大きな2番として、令和7年度の具体的な施策でございます。引き続き、野洲市教育大綱の3つの基本目標、子どもの生き抜く力を育てます、子どもの育ちを支援します、だれでもどこでも学び合えるまちをつくります、この3点を柱に進めてまいります。

また、今ほど申し上げました野洲市教育大綱及び野洲市教育振興基本計画が最終年度を迎えますので、次期計画の策定を進めてまいります。

まず、(1)子どもの生き抜く力を育てますということで、学校教育を中心としまして仲間づくりを大切にしたい人権教育の充実に向け、いじめや差別を許さない一人一人を大切に教育を推進してまいります。また、いじめの未然防止のため、子どもたちが自ら考え行動する主体的な活動や取組を進めてまいります。

2つ目になります。教職員の不祥事や体罰問題などを未然に防ぐため、人権感覚向上シートを活用した研修の充実を図りつつ、さらにはスクールロイヤーや学校支援員による支援も継続してまいります。

③になります。SSR(スペシャルサポートルーム)の取組を推進し、教室に入りにくい子どもたちの居場所として、学びを保障する場としてまいります。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、早期に適切な支援ができるよう努力いたします。

④英語指導助手(ALT)を1名配置することと予定いたしております。また、学校司書につきましても1名配置する予定となっております。

⑤コミュニティ・スクールを通じて、地域の皆さんとともに子どもたちが夢や希望を持てる教育活動を推進します。また、その成果を市民に積極的に発信していきたいと考えており

ます。

⑥教育研究所は全国教員研修プラットフォームを活用しまして、いつでもどこでも研修を受ける機会が設けられていることを生かしながら、本市でも独自の研修を企画、考案し、取り組んでまいります。主体的な教員の学びを支援しながら、指導力と授業力の向上に努めてまいりたいと考えております。

10ページへ進みます。⑦でございます。北野小学校大規模改修工事を進めてまいります。また、中主中学校旧館棟と三上小学校の体育館において、衛生面での不安を解消し、子どもたちがより快適で使いやすいトイレの環境へと改善していきたいと考えております。

こちら、「トイレの環境」ということで、3行目のほう、「使いやすいトイレの環境へ」ということで文字を補っていただきたいと考えます。修正をお願いいたします。

さらに、学校体育館に空調機器を設置することも検討してまいります。

⑧GIGAスクール構想におけるICT機器の活用ということで、先ほども申し上げましたように、課題として上げさせていただいております。授業での目的に応じた使い分けができるように技能習熟を図ってまいります。また、児童生徒の端末の更新を進め、最新のICT環境の整備を進めていきたいと考えております。

また、9番目になりますが、ICT機器の使用頻度が増えておりますことから、発達段階に応じた情報モラル教育をさらに充実させていきます。

10番目になります。教職員のワーク・ライフ・バランスを考えた働き方改革につつましめて、さらに推進してまいります。

11番目になります。学校給食センターの施設改修工事につきましては、3か年計画の最終年度となっております。引き続き進めていながら、令和7年度4月からは調理業務等の一部の民間委託を進めてまいります。安全安心な学校給食を安定的かつ持続的に提供してまいります。

(2)子どもの育ちを支援します。

こちらは、まず①家庭や地域と連携し、基本的な生活習慣の確立に向けた啓発を進めます。

また、その一環として、愛の声かけ運動など挨拶運動を推進してまいります。

②番です。ふれあい教育相談センターの充実を図ってまいります。

③番です。野洲市青少年育成市民会議を中心に、地域の子どもは地域で守り育てるという機運を高めてまいります。

また、守山野洲少年センターをはじめ、関係団体と連携協力し、青少年の健全育成に努めてまいります。

④各コミュニティセンターで運営されています地域子ども教室への支援を続けてまいります。

⑤コミュニティ・スクールにつきましては、地域学校協働活動を軸としながら、地域の皆さんと協働して教育活動を進めていきます。

11ページに参ります。6番になります。家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問、相談など、子育て家庭への支援を行うため、家庭教育支援員の配置を継続してまいります。また、児童生徒の登校支援などを行いながら、家庭の環境や学校の状況に応じた活動を実施していきます。

(3)だれでもどこでも学び合えるまちをつくります。こちらは1番目の丸、生涯学習カレッ

ジを引き続き開催してまいります。

②番です。図書館では、市民の必要とする資料と情報を提供していきます。また、子どもが読書に親しむ機会を提供する取組として、小中学校の学級文庫用図書セットの巡回事業や就学前からの読み聞かせ事業の継続発展、また引き続きまして、野洲駅に設置しております予約本受取ボックスの利用促進を図る、こういったことから図書館サービスのさらなる拡充につくまして目指してまいります。

③国史跡永原御殿跡につくましては、地域と協働しての事業について継続してまいります。

また、3年目を迎えます野洲市文化財保存活用地域計画策定につくましては、市民シンポジウムなどの行事を予定いたしております。

博物館では、50年間実施してきました埋蔵文化財の発掘調査につくまして、企画展など地域の歴史や文化を時節にふさわしいテーマにより、分かりやすく紹介する展覧会を開催する予定といたしております。

以上、かい摘んでご説明させていただきました。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました議案第2号について、ご質問等はございませんか。いかがでしょうか。

南出委員。

【南出委員】 ありがとうございます。6ページの③番ですが、ICTの活用が小学校25.9%、中学校44.6%ということで、低い傾向にあるということですが、先生方がご判断の上で、ICTを活用するのではなくて従来の方法で授業を進めていったほうが良いとお思いの上でこの数字なのか、単に活用できていないだけなのか、そういったところは調査というか、確認はされたのでしょうか。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 失礼します。教育部次長の小寺でございます。

これに特化した調査というのができておりません。また必要かなと思っておりますが、いろいろなお話を聞かせていただく中で、小学校と中学校の教科担任制と学級担任制の関わりがこの数字に出ているのかなと分析をしています。中学校は教科担任ですので、例えば数学の先生が非常によく使う先生だということになりますと、ほかの学級、全ての学級の生徒のところで使うという形になりますので、おのずとその活用率が上がってくると。小学校も先生の数として同じぐらいの活用ノウハウがあるとしても、学級担任ですので、このクラスの数字しか上がらないというところがあるのかなということで話はしておりますが、また来年度もいろいろデジタルドリル等入りますので、きちっとその辺は今後、調査もしていきたいと思っております。

【北脇教育長】 ほかにございませんか。

山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 今、ご説明いただいた中に、学校司書とALTのことが明記されておりました。本日頂いている報告事項の資料の中の子どもの読書活動推進計画に関わるパブリックコメントの結果があり、その中にも司書要望の声がたくさん上がってきておりました。私たち委員が是非と言っているだけでなく、市民の方もそのように思っておられるのだと思いながら読ませていただきました。とりあえず1名からでも配置していただけるのはありがたい

と思います。ALTに関しても一番実現が難しい問題かなと思っていたのですが、中学校からでも配置していただけるとありがたいと思います。子どもたちが来年度以降、より豊かな外国語学習ができることを願っております。

1校何コマずつぐらいとか、それは学校の中でどのように使われるのかという詳細については後ほど報告していただけるのでしょうか。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。

学校司書につきましては、今年度、図書館で司書が学務課兼務となりまして、祇王小学校に一部勤務をするというような形で、モデル的な形で実施をしておりました。正式には学校司書ではありませんので、来年度、つけていただけるというところで、今年度、その成果を踏まえながら、どのような配置がふさわしいか、また県の「こどもとしょかん」構想の中の関連もありますので、そういったことについて配置の仕方については、今後、また話を進めていきたいと思っております。

ALTにつきましても、本当は3人、4人というふうに思っておりましたけれども、先ほど山崎委員にもおっしゃっていただきましたように、ゼロが1に大きく変わったというところで、基本的には中学校ですけれども、中学校の中体連とか試験の期間等がありますので、そういった合間を見つけながら小学校のほうにも配置しながら、数は少ないですけれども、どこの学校にも配置できるように考えております。

【山崎委員】 ありがとうございます。今後徐々に数が増えて全部の学校に行き渡ることを願っております。よろしくお願いいたします。

【北脇教育長】 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 今、ALTの話があったのですが、これは長年、我々もずっと言い続けてやっと実現したものです。是非ここを強調してALTを新たに配置しと「新たに」を追加してほしいと思います。学校司書にも言えると思うのですが、新たに配置したというところを強調してほしいと思います。

【田中教育部長】 教育部長、田中です。

ご意見ありがとうございます。そうしましたら、おっしゃっていただきましたように、新規事業ということで、1名ではありますが、ゼロだったものが1人配置いただくということで、主にこの9ページのところで「新たに」という文言を加えさせていただいて、これから進めていくというか、始めていきますよということで書かせていただければと思います。

ありがとうございます。

【北脇教育長】 では、ほかにございませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 9ページの⑤番、コミュニティ・スクールについてですが、先週の13日にコミュニティ・スクールの研修会として、市内の学校運営協議会の皆さんが集まり、意見交換をさせていただきました。建設的な議論をなされているところも多々あり、どこの学区の方々も本当に熱心ですが、やはり一番課題になっているのは、十分発信できていないということでした。これから市を通じて発信していただけるとありがたいと思っておりますし、学校運営協議会自体、熟議の場として敷居を低くして、令和7年度はそういった形で活動できたらと思っております。

以上です。

【北脇教育長】 今のことににつきまして行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

ただいまのコミュニティ・スクールのお話ですけれども、先日2月13日の合同研修会の中でも、1年間を振り返ったアンケートを紹介させていただきました。その中でも、やはりそれぞれ委員の方であるとか関わっていただいているボランティアの方々是非常に頑張っている、しかも熟議も進んでいるという結果でしたけれども、やはりたくさんの方にそれを周知していく、発信していくというところが学校2年目、幼稚園1年目ではありますけれども、まだまだ不足しているのではないかということも明らかになりましたので、今後の取組の中でこの点を深めていければというふうに考えております。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 今のコミュニティ・スクールに関してですが、先日、東京でも研修会がありました。分科会があつて、私は1つは「地域と学校の連携協働」に参加させていただいたのですが、そこでいずれの市もコミュニティ・スクールに取り組んで試行錯誤の段階だと感じました。そのときに出ていた共通課題が、コミュニティ・スクールを運営していく人材の確保ということでした。高齢化で世代交代もしていかなければならないし、率先して活動を進めていく人材確保をどうするのが大きな課題になっていると感じました。

ですから、この方針案の中にも人材確保に努めるという文言を追加してはと思います。原案で見ると、コミュニティ・スクールは順調に進んでいるように見えていますが、必ずしも野洲市の取組でもそうではないですね。特に核となるコーディネーターの人材の育成確保が課題だと思います。野洲市の新年度教育方針の中にそのニュアンスが出るようにしていただけたらと思います。

以上です。

【北脇教育長】 今のに関わって。行俊次長。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

今、ご指摘ありましたのは9ページの(1)の5番目の部分だと思いますけれども、おっしゃいました人材の確保ということ、ここに追加させていただくということだと思います。文章といたしましては、「またその成果を市民に発信していくとともに、活動を支える人材の育成に努めます。」

もう一度申し上げますね。「その成果を市民に積極的に発信していくとともに、活動を支える人材の育成に努めます。」

このような形で入れさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【瀬古委員】 はい。是非そのように追記をお願いします。

【北脇教育長】 では、ほかどうでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、特にないようですので、これより採決に移ります。

議案第2号、令和7年度野洲市の教育方針（案）について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第9号)のうち、教育委員会に関する予算に関する意見について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

議案第3号、令和6年度一般会計補正予算(第9号)のうち、教育委員会所管の予算に関する意見につきまして説明いたします。議案書12ページをご覧ください。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものです。提出理由にありますように、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,732万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272億6,071万円とするものです。そのうち、歳出の教育費予算としては、歳出予算の総額から1億3,277万1,000円を減額し、教育費歳出総額を43億4,646万2,000円とするものです。

また、教育委員会所管分としては、教育費全体から項5社会教育費のうち目6、文化振興費と、項6保健体育費を除いた額となり、歳出予算の総額から1億3,705万4,000円を減額し、算出総額を38億8,212万4,000円とするとともに、当該教育費に係る財源更正を行うものです。

それでは、詳細につきましては議案書関係資料の13ページからをご覧ください。説明いたしますので、議案書関係資料13ページをご覧ください。

では、議案書関係資料13ページの歳出の款10、教育費、項1、教育総務費、目3、教育振興費、事業名4、通学通園バス運行費では、今年度、村田製作所より寄贈を受けた置き去り防止装置は、現行の通園通学バス車両に設置して運用をしていますが、この3月に更新する新規車両へ移設をするために必要となる費用176万円を計上するものです。

なお、同事業費内の備品購入費から組替えして対応するものです。

また、通学通園バスの購入につきましては、子ども・子育て交付金を充当したことから、特定財源の起債を小学校、幼稚園それぞれ減額するものです。

続きまして、事業名5、教育振興事業費では、今年度に更新を行った校務系端末及び教育ネットワークの校務端末整備業務に係る執行差額845万1,000円を減額するものです。

項2、小学校費、目1、小学校管理費、事業名2、小学校管理運営費では、小学校の電気代については、平年より気温が高くエアコン使用が多くなったことから、執行額が現行予算を超える見込みであるため、182万7,000円を増額補正するものです。

続きまして、目1、小学校管理費、事業名3、小学校施設整備費では、三上小学校キュービクル改修工事設計業務委託及び北野小学校大規模改修事業修正設計業務委託に係る執行差額226万5,000円を減額するものです。

また、小学校体育館空調整備工事設計業務委託については一旦保留とすることから、その設計業務委託料1,800万円を減額するものです。この件につきましては、次の中学校施設整備で併せて説明いたします。

また、中主小学校仮設校舎リース料については、当初、令和6年12月までの期間を予算計上していましたが、令和6年9月に新校舎への引っ越しが完了したため、その執行残額406万5,000円を減額するものです。

また、工事請負費993万6,000円を減額するものです。これは中主小学校新館棟大規模改修工事及び三上小学校と祇王小学校の特別教室空調設置工事に係る執行差額です。

項3、中学校費、目1、中学校管理費、事業名3、中学校施設整備費では、災害時に避難所となる体育館に空調設備を備えることで、万が一の事態に避難者が快適に過ごせるため、また中学校において体育館を部活動に利用することから、熱中症対策等のために中学校体育館の空調設備の設置について、6月補正予算により緊急防災・減災事業債による整備を進めていました。今般、国の令和6年度補正予算において、避難所となる全国の学校体育館等への空調設備に必要な経費に対し、新たに臨時特例交付金が創設されました。文部科学省から昨年12月にこの交付金について示されましたが、算定割合が2分の1で、空調設備設置に加えて断熱化改修工事費を対象とし、1校当たりの対象工事が400万円から7,000万円で、補助時限が令和15年度までとなっています。従来の緊急防災・減災事業債による空調整備よりも、今回の交付金による断熱遮熱対策を含めた施設整備を行うことが環境面への配慮やランニングコスト削減の観点から有利であると判断し、財源を緊急防災・減災事業債から学校教育施設等整備事業債へ変更するものです。

整備の進め方につきましては、夏季の熱中症対策が喫緊の課題とされている部活動への影響を考慮し、中学校体育館での空調設備を優先して整備を進めてまいります。小学校の体育館につきましては、中学校での整備手法を参考に財政状況を考慮しながら、順次、整備を進めていくものいたします。

項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費、事業名2、会計年度任用職員雇用費では、給与改定に伴う増額及び雇用実績による減額を行い、総額として減額するものです。

事業名3、幼稚園管理運営費では、給食センター工事に伴う給食休止の代替として実施した弁当等提供の実績に係る執行差額を減額するものです。

項5、社会教育費、目1社会教育総務費、事業名4、地域学校協働活動事業費では、県補助金の交付決定額により財源更正を行うものです。

同じく目2、青少年教育費、事業名2、青少年教育事業費では、先ほどと同じように、県補助金の交付決定額により財源更正を行うものです。

目5、文化財保護費、事業名1、職員給与費では、特定財源の国費県費の文化財保存事業費補助金、発掘調査原因者負担金の減額は、市内遺跡等調査事業に係る補助事業費の確定と受託発掘調査事業における各発掘調査現場の精算に伴う減額によるものです。

事業名2、会計年度任用職員雇用費では、会計年度任用職員雇用費報酬183万円を減額するものです。これは受託発掘調査事業における各発掘調査現場での精算によるものと、8月補正予算で行った史跡公園管理運営費の管理委託料の増額に対する組替減額措置を行うものです。

また、会計年度任用職員雇用費の給与では、194万6,000円を減額するものです。これは令和6年度当初での課員1名の減員に対する人員補填で、会計年度任用職員の採用を募集していましたが、結果として採用に至らなかったために減額を行うものです。

以上により、特定財源の国費県費の文化財保存事業費補助金、発掘調査原因者負担金を減額するものです。

事業名4、市内遺跡等調査事業費では、補助事業費の確定に伴い特定財源の国費県費の文化財保存事業補助金を減額するものです。

事業名5、文化財保護調査事業費では、補助事業費の確定に伴い特定財源の国費の文化財保存事業費補助金を減額するものです。

事業名6、史跡公園管理運営事業費では、修繕料にて50万3,000円の増額、除草委託料にて9万4,000円の減額を行うものです。これは桜生史跡公園へ案内所のエアコンの緊急修理に伴う増額と、これに対する組替減額の措置で、史跡公園の除草委託料の入札差額を減額するものです。

事業名7、受託発掘調査事業費では、消耗品費39万3,000円、燃料費9万5,000円、印刷製本費47万9,000円、高熱水費3万円、手数料1万3,000円、調査委託料40万円、派遣委託料682万円、重機等機材借上料22万4,000円、工事請負費7万5,000円、その他材料費50万円、機械機器購入費2,000円を減額するものです。

これは事業に伴う各発掘調査現場での精算に伴う減額です。また、これにより特定財源の発掘調査原因者負担金を減額するものです。

事業名9、永原御殿跡保存整備事業費では、補助事業費の確定に伴い特定財源の国費の文化財保存事業費補助金を減額するものです。

目7、博物館費、事業名3、博物館管理運営事業費では、光熱水費で73万円の増額を行い、委員等報酬で2万7,000円、燃料費で1万9,000円、駆除委託料で4万4,000円の減額をします。これは電気代の高騰や使用料増加に伴う増額に対し、その他の費目での節減や入札差額によって減額を行うものです。

次に、項7、学校給食費、目1、学校給食センター費、事業名4、給食センター施設管理費では、燃料費300万円、工事請負費6,850万円を減額するものです。燃料費はボイラーを運転するためのガス代で、7月、8月の集中工事期間に実施した大規模改修工事に伴い、この間、ボイラーを停止したことで使用する必要がなく、ガス使用料分を減額するものです。

また、工事請負費では、全体請負額15億1,470万円の令和6年度までの計画進捗率約45%となる6億8,500万円を予算化しています。今回の工事は3か年度にわたる長期継続契約で、契約約款で受注者は発注者の1会計年度につき1回に限り出来高部分に相応する請負代金の10分の9以内の額について部分払いを請求できるとされています。令和5年度に続き、令和6年度においても9割の支払いが発生いたしますので、予算額残額の1割、6,850万円について不要となりますので、これを減額するものです。

なお、最終年度には、令和5年度及び令和6年度の部分払い残金を合わせて額を計上しております。

以上のことから特定財源の学校給食施設整備事業債を減額するものです。

次に、地方債の補正につきまして、議案書の16ページをご覧ください。第3表でございます。

こちらにありますように、中学校施設整備事業を追加し、小学校施設整備事業、学校給食施設整備事業、幼稚園施設整備事業、緊急防災・減災事業について、それぞれ変更をします。

最後に議案書の12ページに戻っていただきまして、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第9号)につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました議案第3号について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 教えてほしいのですが、議案書関係資料の14ページで、小学校の光熱費を182万7,000円増額すると。これは昨年の夏の猛暑によるものという説明ですが、小学校がそうであれば、なぜ中学校は補正をされないのですか。幼稚園もしかりです。なぜ小学校だけ光熱費が増額になるのか、具体的に教えていただけませんか。

【井狩学務課長】 学務課の井狩です。

中学校のほうにつきましても、当然おっしゃるように、この夏の暑さに対して空調の使用料というのはたくさん増えております。

ところが予算上、一応補正にせずとも対応できるというところなんです。これは今年度に限りだと思えますけれども、小学校につきましてもこのまま行きますとちょっと足りないというところと、根本的に小学校は6校、中学校は3校でございますので、そういった学校の多さというところと、また、使用というところで小学校はより子どもたちに配慮した教育環境の下でやるというところで、具体的な使用時間までは聞いておりませんが、結果論としましてこれだけ使用が増えてきたため補正対応となったところです。答えになっているかわかりませんが、補正させていただいたということでございます。

【瀬古委員】 中学校も電気の使用料は増えたが、予算の増額をする必要がなかったと理解をしておきます。

【北協教育長】 では、ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ほかに質問がないようですので、これより採決に移ります。

議案第3号、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第9号)のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第3号は可決されました。

次に、議案第4号、令和7年度野洲市一般会計予算のうち、教育委員会所管の予算の意見について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長(生涯学習課長)】 教育部次長の行俊です。

議案第4号、令和7年度野洲市一般会計予算のうち、教育委員会所管の予算に関する意見につきまして説明いたします。議案書17ページをご覧ください。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。提出理由といたしましては、令和7年度野洲市一般会計予算総額260億6,000万円のうち、教育委員会所管の予算を33億3,426万1,000円とするため、こちらの内訳につきましては議案書関係資料の42ページをご覧ください。一番最後のページです。

令和7年度予算の内訳について、こちらに詳細を記載させていただいております。教育費の総額につきましては、38億7,998万8,000円となっておりますが、社会教育費のうち文化振興費と保健体育費を除いた額となり、教育委員会所管の予算としましては33億3,426万1,000円となります。

それでは、まず令和7年度に取り組む主な事業の概要のうち、教育委員会の所管事業につ

いて説明させていただきます。

議案書関係資料の17ページをご覧ください。17ページから順に、市の重点事業を上げております。こちらで学校教育の充実として、順次説明をさせていただきます。

まず、17ページ上段、継続事業でございます。いじめ等対策事業としまして、1,117万8,000円を計上しております。いじめ、虐待、法令に基づく対応など、弁護士、スクールロイヤーに法務相談できる体制を継続するものです。また、弁護士によるいじめ防止授業も引き続き行います。さらに、スクールソーシャルワーカー等を配置し、学校や家庭、地域、関係機関と連絡を取り合い、子どもの置かれた生活環境の調整を行います。

下段、こちらは新規事業で、小中学校 I C T環境整備事業としまして942万8,000円を計上しております。児童生徒に1人1台端末が導入され5年が経過するため、共同調達による更新を行い、各校に配置整備の上、運用していきます。

また、個別最適な学びや共同的な学びの充実に向けて、デジタル A Iドリルや授業支援ツールを導入し、教員の I C Tスキルの資質向上を図り、授業や家庭学習での活用を推進していきます。

続きまして、次の18ページの上段、新規事業外国語指導助手 A L Tの配置として、501万6,000円を計上しております。外国語指導助手を1名配置し、市内3つの中学校を中心に派遣します。英語による活発なコミュニケーションの機会をつくることで、生徒の英語教育への興味関心を高め、異文化理解を深めていきます。

また、英語科教諭と連携しながら、授業の中で生きた英語を提供することで、生徒のコミュニケーション能力の向上を図ります。

下段、継続事業、小中学校施設整備事業として2,009万円を計上しております。北野小学校大規模改修事業を進めるとともに、中主中学校などのトイレの改修に取り組みます。学校の教育環境の向上を図り、未来を担う子どもたちの快適な学習環境の確保のため、施設整備に取り組みます。

なお、当該事業費の全体額としては大きく減少していますが、これは令和6年度まで実施してきました中主小学校の大規模改修工事が終了することによるものです。

続きまして、19ページ上段、新規事業、学校給食センター調理業務等委託として、1億7,290万9,000円を計上しています。園児や児童生徒の適切な栄養の摂取により健康を維持し、望ましい食習慣を養うために、給食を調理し配送していますが、勤務する調理師の高齢化や人員不足も課題となっていました。これを民間事業者の力を借りることで持続可能な安心で安全かつ確実に給食を提供するため、調理・配送・派遣業務を委託します。

下段、継続事業、学校給食センター改修事業として9億348万2,000円を計上しています。安全・安心な給食を提供するためには、施設を適正に管理運営する必要がある中、学校給食センターは建設から15年以上が経過し老朽化が進んでいます。このため、令和5年度から3か年度にわたり実施している大型調理機器の更新や職場環境改善のため、空調整備などの大規模改修工事の最終年度分を行います。

続きまして、事業別の予算説明資料により説明させていただきます。議案書関係資料の20ページからになります。所管する事業が多くございますので、以下、主なものについて説明をさせていただきます。

まず、20ページ左、教育委員会運営費では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の

規定により設置されている教育委員会の経常的な管理運営に必要な経費として153万6,000円、主な内訳は教育委員報酬、旅費負担金を計上しています。

20ページ右、事務局運営費では、野洲市教育振興基本計画に基づき、教育の振興に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、経常的な管理運営に必要な経費として、事務局運営費416万7,000円を計上しています。

21ページ左、就学援助事業費では、小中学校の就学援助が必要とされる児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の一部を援助し保護者の負担軽減を図ります。

また、支援の必要な大学や専修学校への就学者への助成を行います。

主な事業予算としましては、生活保護世帯に対する支援として、要保護児童生徒就学援助費17万3,000円、就学援助が必要とされる保護者に学用品、修学旅行費用などを支給する主要保護児童生徒就学援助費3,352万1,000円、特別支援学級に在籍し支援を必要とする児童生徒の保護者に支給する特別支援教育就学奨励費1,078万8,000円を計上しています。

21ページ右、通学通園バス運行費では、中主幼稚園と中主小学校の遠距離通園通学園児童の負担軽減を図るため、バス運行などに係る経費として3,548万7,000円を計上しています。主な内訳としましては、バス運転委託料3,519万6,000円などを計上しています。

続きまして、22ページ左、教育振興事業費では、主な事業の概要でも説明いたしました重点事業、いじめ等対策事業と新規事業、小中学校 I C T環境整備事業、A L Tの配置などを含む事業費です。学校、園の特別支援教育充実や小中学校の教育力を高め、子どもたちが生き生きと学べる学校づくりに取り組みます。主な内訳としましては、A L T(英語指導助手)の予算を初めて市の教育予算に組み込み、生徒たちに英語のスキルを磨き必要なコミュニケーション能力を身につけるため、501万6,000円を計上しています。

また、国際教育の推進として、市国際協会への委託料160万円、小中学校のプール施設の老朽化に伴い、健康スポーツセンターなどを利用して水泳授業を行うに当たり、施設管理委託料として470万3,000円を計上しています。

また、継続事業として中学校運動部活動の取組について、地域移行へ促進するための経費として106万2,000円を計上しています。

引き続き、弁護士、スクールロイヤーに相談できる体制の構築や滋賀弁護士会によるいじめ防止授業の講師謝金等、90万2,000円を計上しています。

そのほか、学習用、児童生徒用の端末については導入から5年が経過しており、共同調達による更新を行う学習用端末及び教育ネットワーク機器整備費として、7,374万8,000円を計上しています。

このほかに I C T支援員に配置等業務委託料として384万2,000円、全国中学校駅伝大会市町負担金として120万円を計上しています。

22ページ右、総合学習推進事業費では、地域や学校の特徴を生かした学習や体験活動を行うことにより、児童生徒自らが学び考え問題解決をする力を育てるとともに、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもたちを育てることを目指し、小学校4年生が森林環境学習施設で体験型の学習をする森林環境学習「やまのこ」事業169万円、小学校、中学校及び幼稚園での教育活動を支援することで教育活動の振興を図るため、元気な学校づくり補助金110万円などを計上しています。

続きまして、次の24ページ右をご覧ください。教育研究所事業費では、教育公務員特例法

に絶えず研究と研さんに励む必要性が明示されており、教職員の指導力と資質能力の向上を目指すため、まなび野洲検定など郷土の伝統文化を尊ぶ教育を推進するための調査研究事業費16万7,000円、授業力指導力の向上のために行う研修、研究助成事業4万5,000円を計上しています。

次に、25ページ右、ふれあい教育相談事業費では、いじめや不登校などの悩みを抱えている小中学生やその保護者に対し、公認心理士が相談を行うために、報償費、需用費など5万6,000円を計上しています。

次の26ページ左でございます。教育支援事業費では、不登校の小中学生を対象に居場所を提供し、自発的に活動できるよう体験活動や学習支援を行いながら、将来の社会的自立へ向けた支援を行います。

また、不登校状態の児童生徒と保護者を対象に、家庭や公共施設を主な支援場所として、訪問型教育支援を行うために、報償費、需用費など24万4,000円を計上しています。

次に、27ページ左、小学校施設整備費では、児童が安全で安心できる良好な学習環境を整えるための施設維持経費として4,241万3,000円、主な内訳は、北野小学校トイレ修繕として72万円及び消防設備や6校分の緊急対応の修繕料として700万円、また各学校のエレベーター受電設備、消防設備、運動場遊具、空調設備などの定期点検の委託費用として1,086万6,000円を計上しています。

新規事業として、三上小学校体育館トイレ改修設計業務委託料及び工事費、合わせて1,481万円及び北野小学校仮設校舎移設等支援業務委託料75万1,000円と三上小学校キュービクル改修工事費452万7,000円などを計上しています。

次のページでございます。28ページ左、中学校施設整備費では、生徒が安全で安心できる良好な学習環境を整えるための施設維持経費として1,560万8,000円、主な内訳は中主中学校トイレ修繕料として299万2,000円及び消防設備や3校分の緊急対応用の修繕料として500万円、また各学校のエレベーター、受電設備、消防設備、空調機器などの定期点検の費用として556万1,000円を計上しています。

28ページ右、幼稚園管理運営費では、市内公立幼稚園の管理運営に必要な経費として3,802万円を計上しています。

なお、今年度に引き続き、給食センター改修工事のため、給食センターでの幼稚園児給食の調理が休止となることから代わりに提供する弁当などの費用605万9,000円を計上しています。

次に、30ページをご覧ください。30ページ右、社会教育委員会運営費では、社会教育委員会会議を開催する委員報酬8万1,000円や滋賀県社会教育委員連絡協議会及び近畿地区社会教育研究会の参加負担金1万2,000円を計上しています。

31ページ右、地域学校協働活動事業費では、地域と一体となって子どもたちを育むための仕組みであるコミュニティスクールを推進し、学校運営協議会の開催や地域と幼稚園、学校をつなぐ、地域学校協働活動推進員の研修などの実施に係る経費251万5,000円を計上しています。

また、家庭を取り巻く環境が変化する中、不登校の児童生徒の増加、地域からの孤立など、自ら学びや相談の場にアクセスしにくい家庭への対応など、支援の行き届きにくい家庭への対応を充実させるため、家庭教育支援員を配置し取組を促進するための経費として、100

万8,000円を計上しています。

次の次のページでございます。33ページ左、人権問題啓発推進事業費では、人権問題啓発講師の派遣、同和問題講演会や人権セミナーの開催に48万4,000円、啓発冊子の編集発行に58万3,000円、市・学区人権啓発推進協議会、市人権教育研究大会への支援に347万円など、人権問題の啓発推進のための経費を計上しています。

33ページ右、図書整備費では、図書館用の雑誌、新聞、書籍など資料の購入費として1,410万6,000円を計上しています。

次の34ページ左、図書館管理運営では、市民が図書館を安心して安全に利用できるよう、その管理運営を適切に行うための費用として、光熱水費や施設等管理委託料、修繕料等を含め3,475万9,000円を計上しています。

続きまして、36ページ左をご覧ください。文化財保護調査事業費では、文化財保護促進に係る経常経費と指定文化財の保存修理や維持管理に係る経費補助で976万1,000円を計上しています。主な内訳としましては、国県指定文化財管理事業補助金20万8,000円、国指定名勝・兵主神社庭園維持管理事業補助金50万円、また野洲市文化財保存活用計画策定、これは3年目に当たりますけれども、こちらに伴う事業費273万8,000円、国指定名勝・兵主神社庭園保存修理事業費補助金100万円を計上しています。

続きまして、37ページ右、公共事業発掘調査事業費です。こちらでは、市が行う公共事業に係る発掘調査事業費で、327万6,000円を計上しています。これは学童保育所の野洲小学校敷地内への移転に伴うものです。主な内訳としましては、発掘調査作業員派遣委託料149万7,000円、重機等機材借上料624万円、報告書等印刷製本費40万3,000円、出土遺物調査委託料44万7,000円です。

続きまして、38ページ左、永原御殿跡保存整備事業費では、史跡永原御殿跡の発掘調査、整備工事に係る事業費で2,504万7,000円を計上しています。主な内訳としましては、史跡の内容確認調査406万3,000円、整備工事に伴う工事請負費等2,096万円です。

38ページの右、博物館管理運営事業費では、博物館を適切かつ安定的に運営するための維持管理経費や電気料金、施設整備等の保守管理委託料のほか、博物館の委託・館蔵資料など、博物館資料の燻蒸作業費25万3,000円を含む1,319万3,000円を計上しています。

続きまして、39ページ左、博物館展示開催事業費では、野洲市の歴史や文化を紹介するために企画展、テーマ展や開館以来継続して実施している銅鐸の研究講座に伴う費用など115万円を計上しています。

続きまして、40ページ右をご覧ください。学校給食費では、小中学校児童生徒をはじめ、幼稚園、こども園へ給食を提供するために必要な経費として、食材料の購入費及び給食を安心して安全かつ確実に提供するための調理配送派遣業務などの委託料として、4億4,570万4,000円を計上しています。

また、給食提供に影響が少ない時期にセンター機能を停止して実施します、改修工事期間における臨時給食対応費、小中学校、こども園分につきまして1,885万円を計上しています。

41ページ左、給食センター施設管理費では、給食センターの施設を適切に管理運営を維持するのに必要な経費として9,489万7,000円を計上しています。また、3か年度にわたる給食センターの大規模改修工事の最終年度に要する費用、9億348万2,000円を計上しています。

次に、債務負担行為につきまして説明させていただきます。議案書のほうに戻っていただ

きまして、議案書の23ページをご覧ください。議案書23ページ、第2表債務負担行為でございます。

こちらにつきましては、北野小中学校仮設校舎設置事業に、令和7年度から9年度まで9億1,500万円を限度額として設定するものです。

次のページ、24ページでございますけれども、第3表地方債につきましては小学校施設整備事業、史跡整備事業、学校給食施設整備事業について、それぞれ限度額を設定するものです。

最後に、議案書の17ページに戻っていただきまして、議案第4号のページでございますけれども、以上の令和7年度野洲市一般会計予算につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものです。

長くなりましたけれども、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました議案第4号について、ご質問等がございますか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 幾つかお聞きします。

議案関係資料22ページ左側のALTです。先ほど山崎委員からも質問がありましたが、私からもお聞きしたいと思います。当然、予算折衝をしているので、その運用等について具体的に財政当局に説明しておられると思うのですが、まず1つ目に、ALTは1人だけですが、1人のALTをどのように運用するのか、できるだけ具体的に説明をお願いしたいと思います。

例えば、いつから配置するのか。どこかに居場所が必要ですね。どこに駐在されるのか。中学3校に派遣するということですが、そういったスケジュールで各学校に派遣するのか、具体的にお聞きしたいと思います。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。

今、1名という想定で、まだ議会も通っておりませんので動き出せないのですが、民間派遣業者、具体的にはインタラック等にプロポーザルの形で出しまして、入って来ていただいたところを審査して、お1人を派遣していただくという形を想定しております。

ただ、この後から始まりますので、早くても5月、ゴールデンウィーク明けてから、恐らく5月の終わりか6月ぐらいからスタートかなというふうに思っております。

派遣ですので、どこかの学校の所属ではありませんので、1週間ごとに区切って、その学校での活用をお願いしたいというふうに考えております。これは曜日を固定しますと、入れる学級と入れない学級が変わってきたり、あるいは逆に時間割を組み替えないと中学校に入れられないことがありますので、1週間の中でその学校で今回の1週間はここの学級、次のところはこちらというふうに、1年間の中で満遍なくALTと触れ合えるようにということと、それからその1週間、ずっとおりますので、休み時間、それから給食の時間等も触れ合えるということで、そのような形を今、想定しているところでございます。

以上でございます。

【瀬古委員】 分かりました。1週間ごとに3校を1年間、順次回り、どの学年、どの組満遍なくALTと接することができるようにプログラムを考えられているということでよろしいですか。

次にお聞きしたいのは、学校司書です。先ほどの説明の中に、学校司書の説明がなかった

のですが、学校司書はどこに予算計上されているのか、まず教えてほしいと思います。

【井狩学務課長】 学務課・井狩です。

この予算説明資料の中にはございませんでして、会計年度任用職員の職員雇用費の中で計上しております。こちらで図書館司書の1名分として予算計上しております。

【瀬古委員】 人件費だということは分かります。それにしても、この学校司書も長い間の懸案事項でやっと計上されたわけですから、これはしっかりと打ち出さないといけないと思うのです。幾ら会計年度任用職員であっても学校司書を新年度予算の中で計上しますと。予算議案説明資料の最初にカラー刷りの重点項目がありましたね。ALTについては新たに配置しますと掲載されています。なぜここに学校司書も載せないのかと思います。

まさしく重点課題の1つのはずですね。ですから、予算としては確かに人件費で会計年度任用職員だということであっても、打ち出しの仕方としてどこにも書かれていない、説明もないということでは駄目だと思うのです。施策の方向として、野洲市の教育方針の中にもしっかり書いてあるにもかかわらず、予算のどこにも出てこないというのは、かなりバランスを欠くと思うのですが、いかがでしょうか。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。

予算的なことについては、ちょっとテクニク的なところもあるのかなということを思いますが、この資料の中に出てこないというのは、実はこれも入れなあかんという検討をしたんですけども、実はこれ、全ての新規事業が載るものではなくて、教育委員会に割り当てられた分、教育委員会の部分の中で、この6コマ、学校教育の学校に係るところについては3つプラス施設の部分という枠がもともとありまして、その中でどれを載せてくかというような中で、いじめにつきましては継続ですけども、スクールロイヤーといううち独自のことがありますので載せると。

それから、ICTは大きな金額でもあります。ALTについても同様、今までなかったもの。もちろん、学校司書についてもというところの中で、この3つの中でどれを載せるかということで、申し訳なかったんですが、そこがこの紙面には載らなかったというようところでございます。

【瀬古委員】 紙面に限りあるからと。しかし、学校司書は非常に重要だと思うのです。なぜここから外すのかと。

例えば、この学校給食センターも大事ですが、2つも枠を取っているわけですから、学校給食センターに関するものを1つにまとめて、学校司書を載せてもいいのではないかと思います。

後の報告事項でもまた出てきますが、今回新たに計画づくりをしたわけですから。計画の中で大きな取組の方向を出したわけだから、そういうことを考えると、各項目別のところにも上がってこないのはどうかと私は思います。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 今、瀬古委員からご指摘がありましたように、やはり予算としては新たに今回、長年の懸案事項、念願であったということで大きな部分であるということはたしかだと思っておりますし、私たちもそれは願いとして今まで要求してきたものでございます。今回、この特出しの項目に上げられていないというご指摘はもっともかと思えます。

また、予算説明資料の中でも人件費のみということでありまして、ここにちょっと上がつ

ていないというのは、私どももそのバランスを欠いていたかということで反省しております。

それで、結果的には7年度の教育方針の中ではしっかりと配置をして取り組んでいくということを上げさせていただくことで、教育委員会としての姿勢を示させていただくということで、今回はお許しいただければと思います。次回からはこういったことがないように、きっちりと全体のバランスを考えて資料のほうを整えさせていただくようにさせていただきます。申し訳ございませんでした。

【北協教育長】 瀬古委員がおっしゃった学校給食センターに関わって2つもというところがあるんですけども、これを1つにして、新たに今のようなことを上げるというのはどうですか。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 誠に申し訳ないんですけども、議案として、また議案資料としてこちらのほうが上がっていきますので、今の時点で大きく修正していくことはちょっとご勘弁いただければと思いますので、議会の委員会などもございますので、その説明の中でしっかりと私のほうから議員の皆様にも説明する形でアピールさせていただこうと思います。申し訳ございません。

【瀬古委員】 非常に残念ですが、そういうことであれば、しっかりと説明をしないと駄目だと思います。

ちゃんと方針の中に書いていますという話です。市民からすれば、非常に興味がある事項だと思うのです。その裏付けとなる予算はどこにあるのですかという話になると思うのです。私はその部分を言っているのです。施策方針として重要だから、7年度教育方針の具体的な施策の中に新規事業として書いているわけでしょう。

それで予算はどうなっているのかと普通は思いますよね。

その説明が全くないので、せめてその説明をしっかりとさせていただきたいと思います。どこで説明するのかと私はずっと思っていたのですが、最後まで出てこなかったのでお聞きしました。

【北協教育長】 よろしいですか。では、今ほどのこと以外で御意見等ございませんでしょうか。

南出委員。

【南出委員】 3点ありまして、まず議案書関係資料の17ページのいじめ等対策事業で、スクールソーシャルワーカーについて書かれていますが、まずこちらに関しては何名分になるのか、あとそのスクールソーシャルワーカーの方はいじめ対策だけに特化した方なのかということです。

もう1点が、その下のICT環境整備事業についてですが、今年ではないのですが、学校訪問の際に、学校内で一斉に利用すると動かなくなるとか鈍くなるみたいなことをおっしゃっていました。今年の学校訪問のときにそれを確認させていただいていなかったなというのがあって、現状、どういう状態なのかということと、もし現状が変わらず鈍いようであれば、この予算の中にはそういったことも対策として上げられているのかということことです。

最後に、25ページのふれあい教育相談センターとか教育相談事業と教育支援事業に関わるのですが、現在、不登校児童生徒の数はおそらく増加傾向にあると思います。そういった中で、25ページの左側、全て予算が減少している状態ですが、不登校の生徒が減っているの

であれば分かりますが、増えていく見込みであれば、少しでも予算を上げて対策を打つのも必要なのではないかと思うのです。詳細を教えていただければありがたいです。

以上です。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺です。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、市費で5人、県費もあります。同じ人が担っている場合も含めて各校に配置ができている状況が今年度と同じ、同程度で継続をさせていただくということです。

いじめに特化した人材というよりは、教育と福祉をつなぐ役割ですので、いじめに起因した家庭でのしんどさ等について、家庭に入っただいて問題解決を図っていただいたり、アドバイスをさせていただいたり、あるいは一緒にケース会議に入っただいて一緒に考えていただくというようなところで、各校で活用していただいているというところです。

ICTにつきましては、来年度に全ての子どもたちの端末の更新がありますので、それに向けて、今おっしゃっていただいたようなネットワークの回線の太さの調査をしたりとか、そういったことの改善をするというような方向になっております。

【原嶋ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センターの原嶋です。

この部分には見えてこないもので、先ほどと同じように、会計年度任用職員の雇用費が増加しています。今カウンセラーが2人いますが、今年度は週4日勤務が2人ですが、来年度は1人週5日勤務になります。これで相談枠が増え、その雇用費が上がっています。

それに伴い、訪問型の教育支援事業が今年度、支援数が少なかったのもその部分が少し少ない予算になりました。今まで火曜日2人、木曜日2人ということで、火曜日と木曜日しか支援をしている曜日がなかったのですが、それを火水木金1人ずつ勤務することによって支援する曜日を増やし、ニーズに対応できればと思います。

あと、ドリームの人数が増えましたので、引率旅費を昨年度まで3人計上していましたが、そこを4人に増やしたというところでは予算は若干上がっています。

以上です。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

そしたら、もうそれ以上ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ほかに質問がないようですので、これより採決に移ります。

議案第4号、令和7年度野洲市一般会計予算のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【北協教育長】 挙手多数でございます。よって、議案第4号は可決されました。

次に、付議事項(2)、協議事項に移ります。協議事項1、令和7年度教育委員会定例会の開催の予定日程案について、説明をお願いします。

井狩課長、お願いします。

【井狩学務課長】 学務課・井狩です。それでは、協議事項資料をご覧いただきたいと思います。令和7年度教育委員会の定例会開催予定日程（案）として、説明をさせていただきます。

日程につきましては、各月水曜日の午後1時30分から開催としております。この日程でよ

ろしくお願いをいたします。

なお、今後、市議会の日程によりまして開催日の調整が生じてくる場合もございます。その場合につきましては、ご相談の上、変更などの対応をさせていただきたいと思っております。

なお、9月はふれあい教育相談センターで、10月は歴史民俗博物館での開催とさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました協議事項1について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に、日程第6、報告事項に移ります。

報告事項①、令和6年度市内保育園、幼稚園、小中学校の卒業園・式、令和7年度入学園・式の日程について、説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。

報告事項資料の1ページをご覧ください。令和6年度の卒業式、卒園式、それから令和7年度の入学式、入園式の予定につきましては、そのページにあります日程でその時間から開催をする予定となっております。

中学校につきましては、卒業式は3月11日、小学校は3月14日に統一をしております。

保幼こども園につきましては、18日から29日の間、様々な日程がございます。

入学式につきましては、小中学校とも4月10日ということになっています。小学校が午前中、中学校が午後からということ、それから保幼こども園につきましては、4日から14日までの日程ということになっております。

昨年度も参列いただきましてありがとうございました。今年度も教育委員様の中で行っていただくところがありましたら、調整していただいて、そのほかのところで課員のほうが出席をさせていただきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、第4次野洲市子どもの読書活動推進計画案に係るパブリックコメントの結果について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

報告事項の2ページをご覧ください。報告事項②、第4次野洲市子どもの読書活動推進計画案に係るパブリックコメントの結果について報告いたします。

今回、計画案について、広く市民から意見を聞くために、令和6年12月23日から令和7年1月17日までの26日間、パブリックコメントを実施しました。閲覧場所等につきましては記載のとおりです。

意見の提出件数は4名、12件でした。かなり細やかに内容に触れられたものもあり、関心

の高さがうかがえます。総じて計画に対して批判的なものではなく、子どもの読書活動の推進を期待するご意見をいただいています。

特に9番目の学校司書の配置については、本市では学校司書の配置ができておらず、今後の取組の推進が望まれるとの意見がありました。また、野洲図書館の図書購入の減少につきましては、予算の範囲内ではありますが、充実した選書に努められるよう取り組んでまいります。

今後の予定といたしましては、このパブリックコメントを受けて、2月中に計画策定委員会で最終確認をいただき、計画策定を完了できるよう進めてまいります。

以上、報告させていただきます。

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 5ページの学校司書の配置についてです。この方の質問は、私が前回の教育委員会で申し上げたのとはほぼ同じかと思っています。

おっしゃっていることは、学校司書の配置は重点事項としているが、その具体的取組の期限、人員確保への財源要求について言及されていないということが1つと、それからその学校司書をいつまでにどの程度配置するかを明記すべきだとおっしゃっておられるわけです。私もそのとおりだと思います。

前回そう申し上げたのですが、それに対する答えが学校図書館における児童生徒1人当たり年間貸出者冊数を目標値とすることにより、学校司書の配置と学校図書館の質向上を推進していこうと考えているということなのですが、その関係性がよく分からないのです。学校司書をいつまでにどの程度配置するのか明記してくれと言っているのに対して、この年間貸出数を目標とすることで学校司書配置の推進になると。すれ違っていると思うのです。学校司書をいつまでにどの程度配置するのか明記すべきと言っているのに、年間貸出数で質問に答えているのですが、そこをもう少し分かるように説明してほしいのが1点。

2点目は、次ページの蔵書数に関する目標です。蔵書数を充実させる施策を上げている以上、蔵書数の目標も上げるべきとおっしゃっていることに対して、これも図書館の児童生徒1人当たりの貸出冊数の目標値を達成することによって蔵書冊数の増加も含まれるという回答です。これも私には全然分かりません。この方の質問に対する答えになっているのかということです。理解できるように説明していただけませんか。

以上です。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

まず、5ページの9番ですね。学校司書の配置についてですけれども、こちらにつきましても計画策定の段階でもいろいろ検討しながら、ここの部分については表記について検討を進めてきたところではございます。

確かに前回、前々回ですかね、その時にご指摘ございましたけれども、なかなか具体的な目標を明記することがこの時点では難しいというふうに考えております。結果的には予算として、先ほど申し上げましたように、令和7年度から1名学校司書の配置というのが予算の最終段階で、本当にもう最後の最後で何とか計上することはできました。

ただ、ここでもこのような形で明記が難しいということもありましたので、学校図書館そ

のものを充実させていくという考え方の中で、学校司書の配置も1名ではなくて将来的にはもっと拡充していくという考え方で、少し説明も苦しいところはあるんですけども、そのようなまとめ方でここは書かせていただいております。

それから、11番の蔵書数の部分でございます。こちらにつきましても、正直なところ申し上げますと、図書を購入していく費用というのは、なかなか年々厳しくなっております。これは学校だけではなくて、野洲図書館のほうにつきましても、なかなかいろんな予算の折衝をする中で難しくなってきたりしまして、積極的にかなり増やしていくということが難しい現状もございますので、この中でやはり、どちらかといえば、図書館の整備、あるいは学校図書館の整備の中でたくさんの本を読んでいただく、借りていただくということを内容的には掲げたいということで、このような表記になっております。確かにご指摘のとおり、もう少し直接的な数値として上げるべきではあるとは考えてはおりますけれども、今回につきましては、ちょっとこの部分については検討した結果、このような表記にさせていただいております。

以上です。

【瀬古委員】 今の説明でこの質問をしておられる方は納得するのですかね。私だったら納得しませんが。

それは教育委員会の事務局としての事情を分かってほしいみたいな答弁なのです。

確かに先月、私が説明を求めたときは、まだ予算がどうなるかも分からない状況だったの、そういうことかと理解しておきました。

しかし、市長さんも学校司書について、総合教育会議でオフレコという言葉がありました。が、今、学力テストを見てもやはり読解力や説明能力は野洲市が平均よりも劣っていると、それは多分読書力にあると市長さんも理解されているわけです。だからこそ、1人だけでも予算をつけたと思います。

だから、もっと自信をもって要求してもいいと思います。

しかし、計画案ができれば、結局、計画期間には全く目標値としては出てこないわけだから。それは今、結果論でこれを聞いているわけですが、この方の質問に対する回答としては非常に残念だと私は思います。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。では、ほかにいかがですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、発達支援センター等附帯工事、駐車場等の完了および供用開始について、説明をお願いします。

原嶋所長、お願いします。

【原嶋ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター・原嶋です。

8月から施工していた発達支援センター、ふれあい教育相談センター駐車場等の工事が2月21日に完了し、3月1日より供用を開始することとなりましたのでご報告させていただきます。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和6年度第3回図書館協議会の概要報告について、説明をお願いします。

早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田でございます。報告事項④、令和6年度第3回図書館協議会の概要報告について、簡単にですが、ご説明させていただきます。

報告事項8ページを御覧ください。今年度第3回の図書館協議会は、去る令和6年12月20日金曜日に中主防災センターにて開催いたしました。議事内容、以下記載のとおりです。

補足ですが、(1)図書館本館空調工事の進捗状況については、こちら協議会開催時点での状況を説明させていただいております。

なお、本日時点での状況について補足いたしますと、2月12日より閲覧室の暖房も試運転という形で使用を開始しておりまして、それに伴い閲覧室内で読書や調べ物をされる利用者の姿が少しずつ戻ってきている、増えてきている状況となっております。

こちら、工事作業自体は3月21日までに一旦終了し、3月11日の検査に向けて調整に入っていくという報告を今、受けているところでございます。

また、野洲市美術展についても説明させていただいておりますが、昨日16日に作品審査会をされたところで、今週末、22日土曜日より予定どおり開催される見通しとなっております。

また、図書館の一般市民への貸館も今のところ、予定どおり3月1日より再開することとなっております。

次に、(2)の図書館利用状況についてですが、こちら書いていますとおり、11月の利用は前年比で減少いたしました。12月以降も空調が入っていない状況での開館ということで、例年比で言うと、やはり少なめの状況が続いております。今後、以前と同じような利用状況に戻せるよう、図書館の事業を進めていきたいと考えているところです。

(3)のその他報告事項につきましては記載のとおりですが、次期図書館協議会委員の公募について今、進めておりまして現時点で3名のご応募がございました。2月19日が応募締切となっておりますので、こちらを待ちまして選考の事務を進めてまいりたいというふうに考えているところです。

最後、(4)の意見照会。これからの野洲図書館の運営の方向性についてですが、こちらはふだんの議事内容では、あまりざっくばらんにはお話しいただくことができないなか協議会委員の皆様からの率直なご意見をいただきました。本来は、方向性という意味で、もう少し大きな議論を期待していたところではございましたが、それでも皆様、記載のとおり、野洲図書館のことをよく見ていただいております。参考になる意見をたくさん頂戴することができました。

また、今後もこのようなオープンな形で協議会の中で議論をしていただく場も設けていきたいというふうにも考えております。

説明は以上でございます。

【北脇教育長】 では、今の点に関わりまして、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、野洲市地域学校協働活動推進事業補助金交付要綱の一部改正について、説明をお願いします。

西川参事、お願いします。

【西川生涯学習課参事】 生涯学習課参事の西川でございます。

報告事項の10ページをご覧ください。野洲市地域学校協働活動推進事業補助金交付要綱の一部改正について、報告させていただきます。

野洲市地域学校協働活動推進事業補助金において、適用する学校を定義するために、一部改正したものです。

以上でございます。

【北脇教育長】 では、今のことににつきまして、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、はたちのつどい結果報告について説明をお願いします。

西川参事、お願いします。

【西川生涯学習課参事】 生涯学習課参事の西川でございます。報告事項11ページをご覧ください。令和7年1月12日日曜日に実施しました野洲市はたちのつどいについて、結果報告させていただきます。

昨年度までは、成人の日の祝日に実施しておりましたが、遠方より参加する対象者が参加しやすいようにと、今年度より日曜日に実施したものでございます。対象者584名中454名の参加がございました。

12ページには学区ごとの対象者数と参加者数が示されております。

式典は市長の祝辞や、はたちのつどい実行委員長による決意の言葉など、落ち着いた雰囲気が進められました。式典後は、久しぶりに会った友達との会話や記念撮影のために対象者で文化ホール前に人だかりができ、一部の対象者が車道に張り出す様子や飲酒、喫煙などのマナーの悪さも見られたことが残念でした。

次年度は、文化ホールが改修工事に入り使用できませんので、総合体育館での開催を予定しています。綿密な計画を行い、対象者にとってよい思い出となるものにしたいと考えております。

以上でございます。

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 ちょっとお聞きします。この出席者数の表ですが、篠原学区と北野学区が非常に低いです。この低くなる理由をどのようにとらえておられるのかお聞きします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

学区ごとにつきましては、確かにこれで見ますと篠原学区と北野学区は60%ぐらいということになるんですけども、学区ごとに何か取組をしているかというのと、そういうものでもないようですし、また実行委員の方につきましても全部で今回9名の方に実行委員会、応

募していただいて取り組んでいただきました。最終的には3中学校とも実行委員の方、出ていただいておりますので、地域的な偏りがこのように出た結果については、私どもも同じように気がついてはいるんですけれども、少し分からない部分ではあるかとは思いますが。

できるだけ多くの方に参加いただけるように、周知の方法なども今後工夫をしていきたいと思っておりますので、この点につきましては今後のことも含めて注視していくようにしていきたいと思っております。

以上です。

【瀬古委員】 この結果を注視するだけではなく、何か働きかけなり、その理由を分析する予定はありますか。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

実際のところ、案内をお渡しする出し方としては、もう個別に案内はがきをお送りしているという形を取っております。皆さん、卒業されてもちろん何年もたっておりますので、学区単位で何かということは実際にはないんですね。ですから、その辺りをどうやって取り組んでいけばいいのかというのは、私も今ちょっと考えながらお話しているところではあります。

ですから、ここ何年かの数値をもう一度分析し直して、そういう傾向が見られるようであれば、何か対策ができないかということを検討していくべきではないかと思っております。

あまり答えにはなっていないかもしれないですけども、もう一度、そういった分析も含めて取り組ませていただきます。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。では、ほかにございませんか。

南出委員。

【南出委員】 市内の二十歳が集まる機会は、大変貴重な場だと思っております。

今月7日の東京の県外研修のときに、学校運営協議会の一員に大学生の子を入れているというところがありました。そういった形で、もう中学校を卒業すると地域の一員になります。大学生になって、これから社会にも出ていき、地域の一員としての自覚をもっていただきたいという部分でいうと、いい機会だと思います、教員や保育士不足についても二十歳の子どもが集まる場はいろいろなことを伝えるいい機会だと思います。

生涯学習課の方は主体となって動いてくださっていると思いますが、それだけでなく、市内のコミュニティ・スクールに関わっている人たちと一緒に地域の活動についてPRできたら良いと思います。

以上です。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

今、南出委員おっしゃったことは大切なことだと思います。実は、取組としては今までやっていることもございます。当日、二十歳の参加者の皆さんに封筒を一つずつお渡ししております。その中に、もちろん当日の式次第であるとか恩師の方々のメッセージであるとか、はたちのつどいそのものの冊子がまず入っています。それ以外にもたくさんいろんなチラシであるとか案内であるとか市からのお知らせを入れさせていただいております。

具体的な取組といたしましては、事前に市役所の各課に生涯学習課から照会をして、何かこのときに配りたいものがあれば持ってきてくださいということで、500部を全部持ってきていただいて、封筒詰めも希望する課に手伝ってもらって全部入れているんですね。ですか

ら、封筒も結構分厚いものになっておりますし、今回は市制20周年記念の記念品、エコバッグの残りがありましたんで一緒に配らせていただいたりとか、そういった形でさせていただいております。

また、具体的には今回、守山警察署のほうから依頼がありまして、闇バイトが最近問題になっているので、これに対して啓発のチラシを入れてほしいというご要望がございまして、式典の中でそういうことを申し上げるのはなかなか、お祝いの中ではあるんですけども、チラシとして全員にそれを配らせていただいたりとか、そういった取組はこれまでしておりますので、今後もそういう中でそれを広げながら、さっきおっしゃっていただいた地域活動への参画なども含めてPRをしていって、野洲市にこれからもっと関わっていただけるようにしていくことができるんじゃないかと思いますので、今後とも取組を進めていきたいと思います。

【菱沼学務課参事】 すみません。学務課参事の菱沼です。

南出委員がおっしゃったように、アピールすることはすごく大事だと思うので、1回取り組んでみようと思ひまして、中主学区のほうでコミュニティ・スクールが始まります、地域学校協働活動もあります、ぜひ皆さんの若い力を貸してくださいということでチラシをつくって、QRコードも貼ってアピールしたことがあって、ぜひここに連絡してくださいということで学校の電話番号、QRコードなどいろんなSNSを駆使した形で応募してもらう形のチラシをまいたことがあります。

ですが、応募者を見たらゼロやったんです。残念ながら、仲間たちと楽しい時間を過ごすことに目先のほうが行ってしまっ、て、こういう場のチラシをよく見て活動しようという若者たちがすごく少なかったことが残念でしたので、また違った場でアピールする方法を今後、考えていけたらなと思っております。

以上です。

【南出委員】 ありがとうございます。勉強不足で申し訳ないです。来年度も学校運営協議会に関わらせていただくので、また皆さまともご相談しながら活動をご協力させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和6年12月度定期監査の結果について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。報告事項の13ページから14ページをご覧ください。

まず、13ページからです。報告事項⑦、令和6年12月度定期監査の結果について、報告いたします。

令和6年12月24日に野洲小学校、野洲中学校、それから次のページにつきましては祇王幼稚園を対象に監査が行われました。その結果につきましては、いずれも全般を通じてその処理状況は適正と認められましたので報告するものです。

以上でございます。

【北協教育長】 篠原こども園もそうですね。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 篠原こども園につきましては、今、教育委員会の所管としましては幼稚園のみということになっておりますので、監査は篠原こども園と祇王幼稚園がこの日に受けておりますけれども、この場での報告としては幼稚園のほうを報告させていただきました。

【北協教育長】 はい、ありがとうございます。

では、今、説明がございました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。報告事項⑧、職員の任免等について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

報告事項の15ページをご覧ください。報告事の⑧、職員の任免等につきまして報告いたします。

まず、新規採用者につきましては、今回はございません。

退職者につきましては、会計年度任用職員のパートタイム職員1人の退職を報告するものです。所属及び期日などにつきましては記載のとおりでございます。

次に、職員の許可承認等についてでございますが、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認1人、正規職員の分限休職延長承認1人、計2人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては記載のとおりでございます。

以上、ご報告させていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑧について、ご質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。

西川参事、お願いします。

【西川生涯学習課参事】 生涯学習課参事の西川でございます。

第5回生涯学習カレッジの開催についてご案内します。委員の皆様には、お手元に資料を用意させていただきましたので、ご覧ください。

令和6年度の生涯学習カレッジも今回で最終回となります。3月8日土曜日10時より歴史民俗博物館研修室において、元野洲図書館長である千歳則雄さんを講師に、「野洲のまちとみち ～街道（みち）の歴史を辿って～」をテーマに行います。お時間ありましたらご参加ください。

以上でございます。

【北協教育長】 では、ほかにごございますか。

北田所長。

【北田学校給食センター所長】 学校給食センターの北田です。

先週の金曜日2月14日になりますが、タイトル、「本日の給食の変更について」ということで教育委員の皆様にもお知らせさせていただいた給食センター内のボイラーが停止したこ

とにより、予定していた献立を提供することができなくなり、緊急時対応用に備蓄しておりました救給カレーを提供することになりました。

教育委員の皆様には、ご心配をおかけしたこととお騒がせしたことをこの場をお借りしましてお詫び申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

このお知らせさせていただいた中で、追加で補足をさせていただきます。まず、このボイラーが停止したことにつきまして、こういった機能を持っているということが分かりにくいかと思いましたので、お伝えさせていただきますと、まず液化ガスを気化させたものを燃焼させる大きなボイラーがございます。そのボイラーで加熱し、蒸気を発生させたその蒸気熱を利用して調理器具を加熱調理しているということと、このガスを利用してガス炊飯、お米を炊いています。これの元になる気化ガスを供給するための設備機能の一部に不具合があったということで、ボイラーやガスの配管について不具合はございませんので、こちらを追加でご報告というか、ボイラー自体には問題はありません。

このボイラーを燃焼させるためのガスを送る際に、液体のガスを気化させるためには、水温80℃以上に加熱されたお湯で気化させます。これで熱交換をして気化させるのですが、このお湯を沸かす装置、一般家庭にある瞬間湯沸器をイメージしていただいたほうが分かりやすいかと思いますが、この瞬間湯沸器のようなものでお湯を沸かしつつ、水温80℃になったらその機械を通して気化するのですが、そのお湯を沸かす機械、湯沸器の機械内部の配管にピンホールぐらいの穴が開きまして、このピンホールから出てきた液体が大分加熱されて蒸気が発生します。この機械内で蒸気が発生することによって着火する機械に不具合が発生し、安全装置が働いて運転を停止し、今現在は応急処置で今日の給食については無事調理して提供することができました。

今後につきましてもは、更新をする方向で業者と詰めさせていただきつつ、財政にもお話をさせていただいているところです。

これらを追加させていただきたいということと、この資料を報道機関にも提供しております。金曜日の夕方3時に記者発表した結果、京都新聞と毎日新聞、中日新聞の3社の取材がありました。このうち、京都新聞と毎日新聞が記事となり載りましたことも併せてご報告させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

【北協教育長】 では、ほかございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、3月定例会は3月19日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いします。

次に、4月定例会についてお伺いをします。4月定例会は4月23日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ご異議ないようですので、4月23日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

— 了 —